

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	BABY JOB株式会社			コード	293A
提出日	2026/7/14	異動（予定）日	2026/8/1		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である社外取締役前田効多郎氏が2026年8月1日付で非常勤取締役に就任する議案が2026年7月30日の取締役会にて付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	大野 麻衣子	社外取締役	○										○				有
2	米ノ井 克司	社外取締役	○										○				有
3	小田切 智美	社外取締役	○												○		有
4	和氣 良浩	社外取締役	○												○		有
5	黒坂 卓司	社外取締役	○										△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、大野麻衣子氏が代表取締役を務める株式会社MCG Partnersとの間でコンサルティングに係る取引が存在しておりました。しかしながら、当社の事業規模と比較して金額が少額であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社と当社との取引は現在は終了しております。	大野麻衣子氏は、長年にわたる投資銀行における経験から金融市場・資本市場に関する幅広い知見を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏は過去に取引先の業務執行者に該当しておりましたが、経営陣との間で利害関係を有することなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、当社独立役員に指定いたしました。
2	当社は、米ノ井克司氏が当社社外取締役に就任する前である2024年2月期及び2025年2月期に、同氏が代表取締役を務めた株式会社タスク・フォースとの間で当社のサービスを活用した広告等の取引が存在しておりました。しかしながら、金額が僅少であり、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同社との間で現在の取引はございません。	米ノ井克司氏は、長年にわたるコンサルティング経験及びプライベートエクイティ領域での経験から企業価値向上、経営監督等に関する幅広い知見を有しており、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たすことが期待できるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏は過去に取引先の業務執行者に該当しておりましたが、左記のとおり一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3		小田切智美氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する豊富な知識を有しているため、当社に有用な助言を頂けると期待し、監査等委員に選任いたしました。また、経営陣との間で利害関係を有することなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、当社独立役員に指定いたしました。
4		和氣良浩氏は、弁護士であり、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しているため、当社に有用な助言を頂けると期待し、監査等委員に選任いたしました。また、上記理由から独立性及び客観性を保ちながら職務を遂行でき、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、当社独立役員に指定いたしました。
5	当社は、黒坂卓司氏が当社社外監査役就任前である2022年2月期に、同氏が業務執行者を務めるマルコ・ポーロ合同会社との間で会費に係る取引が存在しておりました。しかしながら、金額が僅少であり、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同社との間で現在の取引はございません。	黒坂卓司氏は、信託銀行において第一線で活躍された経験からコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しているため、当社に有用な助言を頂けると期待し、選任いたしました。また、同氏は過去に取引先の業務執行者に該当しておりましたが、左記のとおり一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社は、2026年7月30日開催の取締役会にて、取締役の前田効多郎氏が社外取締役から非常勤取締役に就任する議案を付議することを予定していることから、前田取締役に関する記載を削除しております。なお、非常勤取締役への変更日は2026年8月1日を予定しておりますが、同氏の兼務先である他法人の理事会において、本件に関する承認が得られることを条件としております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。